

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、香川県総務部県民活動・男女共同参画課に備え置き、平成26年10月14日まで縦覧に供する。

平成26年8月26日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 申請のあった年月日

平成26年8月13日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

特定非営利活動法人きぼうの木

大須賀 はるみ

高松市屋島西町2105番地24

3 定款に記載された目的

この法人は、児童及びその家族に対して、子どもの健全育成と子育て支援に関する事業を行い、地域の社会福祉に寄与することを目的とする。